



この特集を出すにあたって

看護婦の不足が、ようやく社会問題化され、国会でも相当真剣にとりあげられていることは同慶のいたりである。

その直接の動因ではないが、先ごろ病院内に起こった種々の事件が新聞誌上を賑わしたことがあった。管理の良否に問題はあったろうが、要は看護婦の絶対数の不足がもたらしたものであるとの印象を強く世人に与えたことは事実であった。

看護婦の不足問題は、人命と深いつながりをもつ問題だけに、一般人としても、患者としても、ただ看護界の内部的な問題として傍観してはいられないというところまできているのであるし、事実国家としても、当面の命題として、施策として、具体的に解決にのり出さなければならない段階に来ていると思う。大げさにいうならば、この際——すでに遅きに失しているが——速やかに何らかの方策をとらなければ、看護業務は麻痺寸前というところまで追いつめられてきているといえるのではなからうか。

しかし、一口に不足とはいっても、准看護婦を含めて有資格者は全国に40万人を数えているのに、就業者はそのうちの18万人にすぎないという現実、単に数の問題だけではすまされない根強い何ものかを感じさせるのである。本誌5月号の扉に、林塩会長が述べておられる“看護業務の再検討と整備が積極的に行なわれなかったために、逆に看護婦不足の原因を招いた”ということばは、その間の事情を適確にとらえられたものと思う。たしかに戦後10年の看護の歩みは、看護業務確立のための努力の連続であったといえよう。しかし、歯車は、その歯車を動かすすべての機能が、同時に働かなければ始動しないように、看護業務の再検討も業務にたずさわるすべての人々が、ある段階において自分たちの業務を、新しい目で見なおそう、そしてそうすることは、自己の成長のためでありまた業務自体の発展であるのだという観点に立たなければ、真の効果はあらわれないのではなからうか。

看護婦不足の対策を、准看護婦の昇格とか、無資格者の制度化でかたづけようとする一部の動きや、あるいは看護婦の待遇の改善、教育制度の一元化——もちろんこの二つはさし迫って解決してほしい問題ではある。——にのみ、すべての関心が流れようとする動きの中で、現場にあるものとしては、今こそ新しい観点に立つての積極的な再検討をこそ急務とすべきではなからうか。

そのような意味で、私たちはこの特集号を企画し、読者諸姉に問題を提供しようと思ったのである。

この特集は、“業務内容をどう検討するか” “看護婦は最低なにをすべきか” “よい看護体制をどうつくるか” “何を新たに学ばねばならないか” “看護業務をどう改善するか” の5部門に分かれている。過去においても再検討の必要は再々説かれているが、どこを、どのような方法でというような具体的なとらえ方、あるいは科学的な配慮に乏しかったので、この特集では5部門とも、できるだけ問題を多角的に具体的にとらえ、業務再検討の今日的なあり方を示唆しえたつもりである。

もちろん、この特集で事足れりというわけでは決してない。すべての問題がこれで解決されるものでもない。先にも述べたように、あくまでも問題の提起なのであって、この中に盛られた内容が、どのように読者に受けとられ、業務の現実にふりむけられ、いかされていくかによって、この特集は生かされもするし、死にもする。私たちは、この特集が、看護という歯車が大きく躍動するための原動力となり、潤滑油となることをねがってやまない。

「看護学雑誌」編集室

